

第6章 その他

1. 基本構想検討の過程

長岡市交通バリアフリー基本構想策定委員会

平成13、14年度の2か年にわたり、策定委員会を5回開催しました。長岡市社会福祉協議会会長の 齊藤 純 氏を委員長とし、高齢者団体、障害者団体などの関係団体の代表、地元商店会の代表、関係事業者代表に委員をお願いしました。

第1回策定委員会（平成13年8月6日）

長岡市における基本構想の目的と基本構想の策定方法等について検討しました。

第2回策定委員会（平成13年11月30日）

重点整備地区、特定施設、特定経路の問題点や課題について検討しました。

第3回策定委員会（平成14年2月26日）

これまでの協議結果をもとに作成した基本構想素案について検討しました。

第4回策定委員会（平成14年8月8日）

基本構想素案に寄せられた様々な意見を反映し、事業者から示された特定事業の内容を加えた基本構想案について検討しました。

第5回策定委員会（平成14年11月19日）

関係機関との協議結果を反映した基本構想について確認し了承しました。



策定委員会での検討



委員によるまち歩き
(第2回策定委員会)

今後、委員会で検討した基本構想に沿って、各事業者により特定事業計画が作成され、第5章の内容に基づいた施設の整備が図られます。

委員会では施設の整備だけでなく、市民ひとりひとりのバリアフリーに対する意識の重要性も指摘されました。次に、委員会での主な意見をまとめました。特定事業により整備された施設が有効に機能し、福祉のまちづくりを実現するためには、バリアフリーに対する市民意識の向上も必要です。

委員会での主な意見

項目	意見
長岡駅	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターやエスカレーターがいつも稼働しているように。 ・発信器で作動する音声案内を設置して欲しい。 ・盲導鈴は非常に低音域すぎ、音が拡散し聞こえにくい。
駅の東西自由通路	<ul style="list-style-type: none"> ・駅の東西を結ぶ通路について、自転車でも東から西、西から東へと渡って行けるようにして欲しい。 構造的制約、管理面での統合が必要なため、事業者間で具体的な検討を行いたい。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道をベビーカーと子供が並んで歩くことができないため車道を歩きとても危険。 ・横断歩道部分の消え残り雪による水溜まりを無くして欲しい。 消え残りを無くすために、一部の横断歩道に消雪パイプを設置しており、順次整備したい。 ・駅ロータリーでの音声案内など誘導の工夫もお願いしたい。 ・音響信号機、感知式信号機、歩行者専用信号機の改善を図りたい。
放置自転車・看板・マナー等	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導ブロックの上へ看板が出ていたり、自転車が放置されていたり、商品が置かれ、傷つけたら弁償しなければならないのかという心配をしている。 ・放置自転車を減らすため、駐輪場を整備する必要がある。 ・看板類の細かい指導、提案なども入れて欲しい。 ・歩道上の自転車通行マナーの向上を図る必要がある。 ・ハード面での整備だけでは限界があり、ソフト対策で補っていくことが必要である。 ・モラルの点でドライバーと乗客が相互に声を掛け合う「一声運動」というのも必要なのではないか。 ・CMなどを使って視覚的に伝えることも必要ではないか。
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ委員会を開催することは大事だと思う。 ・整備後の検証をフォローアップで扱うかなどを検討してもらいたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインということを根底におくということに感心した。 ・行政の縦割りこそがバリアであり、横の連携により、PR活動、啓発活動等の実施が必要である。 ・高齢者は仕事があると元気になるので、いろんな活動に活かして欲しい。

長岡市交通バリアフリー基本構想策定委員会委員名簿

長岡市交通バリアフリー基本構想策定委員会委員名簿		
	氏名	所属等
委員長	齋藤 純	長岡市社会福祉協議会会長
委員	佐藤 愛子	商店主
委員	佐藤 佳代	「こぶし園」ケースワーカー
委員	田井 健一	長岡市交通安全協議会 阪之上支部長
委員	太刀川 武	長岡市身体障害者団体連合会会長
委員	藤井 良治	大手通り2丁目町内会長
委員	増田 くみ	助産師
委員	源川 久恵	長岡市老人クラブ連合会理事 ボランティアコーディネーター
委員	能登 優一	長岡国道工事事務所副所長
委員	中川 守 (加藤 順一)	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社企画室長
委員	千野 正夫	越後交通株式会社取締役運輸営業部長
委員	田村 幸雄 (桑原 敏幸)	長岡警察署副署長
委員	小林 浩也	長岡健康福祉環境事務所次長
委員	春日 俊英 (丸山 澄夫)	長岡土木事務所次長
委員	木本 二郎	長岡市土木部長

オブザーバー：高橋正人（北陸信越運輸局企画部消費者行政課）

敬称略・（ ）は平成13年度の委員

長岡市交通バリアフリー基本構想検討会議

策定委員会開催前に、事務局及び関係事業者の担当者レベルでの検討会議を実施しました。なお、個別の会議は必要に応じて随時実施しました。

2. 市民からの意見

基本構想の検討段階ではインターネット等を通じ、市民意見を募集しました。また、平成13年度にまとめた「基本構想素案」に対し、「市政だより」やインターネット、アンケートに協力いただいた関係団体を通じ、意見を募集しました。

基本構想の策定には、寄せられたご意見も参考にしました。

3. 今後の展開

交通バリアフリー法改正に向けての対応

交通バリアフリー法には、法施行後5年を経過したのち(平成17年以降)には法律を見直すことが定められており、現在の法では対象となっていないSTS(スペシャル・トランス・ポートサービス)等への対応が検討されています。こうしたことから、今後も基本構想の見直しを含め、柔軟な対応が必要になります。

【語句の説明】STS(スペシャル・トランスポート・サービス)とは
なんらかの障害により路線バス等の交通機関が使えない人のために提供される公共交通のひとつ。タクシー、高齢者・身体障害者送迎バス、ドア・ツー・ドアミニバスなどが含まれます。

基本構想の推進体制

基本構想に基づく移動円滑化整備を効果的に推進していくために、市民と関係事業者からなる「フォローアップ委員会(仮称)」を組織します。

フォローアップ委員会では、各事業者からの特定事業計画についての情報提供と、これらの情報に基づく意見交換を行うとともに、法改正による基本構想の見直しなどについても検討します。

整備後の検証

基本構想に基づいた特定事業による移動円滑化に際して、より安全で快適な歩行空間の整備を進めるために、バリアフリー化済み路線について、高齢者、身体障害者等の参加による現地確認を実施し、より良い整備の推進に取り組みます。

啓発活動

施設等のバリアフリー化に加え、心のバリアフリー化を促すことで、さらに整備の効果を高める必要があります。

交通バリアフリー法では「国民は、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した円滑な移動を確保するために協力するよう努めなければならない。」と定められております。このため、国及び地方公共団体は、福祉やバリアフリーに対する理解や関心を深めるための、情報提供や啓発活動を推進する必要があります。

各事業者による職場内での教育等の実施

各事業実施に際しては、各事業者は職場内に交通バリアフリー法の趣旨を周知徹底させ、施設の改善を図るとともに、接遇、介助方法等、サービスレベルの向上に努める必要があります。